

定例公安委員会の開催状況について

令和2年5月21日（木）に、第14回定例山形県公安委員会を開催し、議事の概要は次のとおりでした。

1 令和元年度におけるワークライフバランスの推進状況について

令和元年度におけるワークライフバランスの推進状況、令和2年度の取組重点について報告があった。

委員のコメント

- 男性職員の育児関係休暇は、周囲の働き掛けなどにより取得できており評価できるが、更に柔軟に取得できるよう見直しなどの配慮も必要と考える。また、事件捜査等における一定の時間外勤務はやむを得ず、業務に邁進する時と休む時のメリハリのついた勤務を進めてほしい。
- 事件捜査等で必要性があれば時間外勤務は致し方ないが、時間外労働が長いと相当な負担であり、うっかりミスやストレスにより新たな問題も生じる。事件解決後にはしっかりと休暇をとれるよう検討すべきではないか。
- 県民の安全安心が最優先であり、重要事件があるときは休暇が減ったり時間外勤務が増えるのも仕方がないので、『付き合い残業』などの不要な残業がないよう管理者の責任で気をつけさせてほしい。

2 警察署に対する県監査委員による監査の結果について

警察署に対する県監査委員による監査の結果について報告があった。

委員のコメント

- 残高不足による口座振替不能のため遅延利息を発生させたものがあったとのことだが、人事異動期の出来事でもあり、異動時において確実な引継ぎが行われるよう注意を喚起してほしい。
- ケアレスミスの結果ともいえるが、支出した遅延利息金の原資が税金であることに変わりはない。このようなことが繰り返されることのないよう、しっかり指導してほしい。
- 再発防止の措置を講じたとはいっても、年度替わりでの業務繁忙期はケアレスミスが発生しやすい環境にあると思われるので、十分注意してほしい。

3 すり常習者による窃盗事件の検挙について

すり常習者による窃盗事件の検挙について報告があった。

委員のコメント

- 数年前から発生があった事件について、浮上容疑者を追う所轄の努力と機動捜査隊をはじめとする地道な活動があつて検挙に至ったものと評価する。

- 警察署と本部の連携プレーによる検挙を高く評価する。
- 防犯カメラと見当たり捜査という、科学的捜査と足を使った地道な捜査が実を結んだもの考える。

4 山形市内における親子間の殺人未遂事件の検挙について

山形市内における親子間の殺人未遂事件の検挙について報告があった。

委員のコメント

- 被疑者は精神的に追い詰められたのだろうが、高齢者の介護を行う家庭は大変だと思う。山形県は他県に比べれば入所可能な施設もまだあると思われ、介護施設等と協力しながら対策を講じていく必要も感じる。
- 介護疲れのような社会問題も絡む事件であり、捜査員もつらい逮捕であったと思う。
- 被疑者の側にも精神的に大きな負担があったと思われる。高齢化社会において、こうした事件が起きるのは必然であり、家族だけでは限界があるため、地域社会や行政が関与していく必要がある。

5 令和元年度 交通安全施設の整備状況について

令和元年度における、信号機や道路標示などの交通安全施設の整備状況について報告があった。

委員のコメント

- 酒田駅前の通り（2車線）を直進すると、最初の信号機を過ぎてすぐに右側車線が右折車線に変わってしまいわかりにくい。他の地域にも、規制に関して住民が疑問を持っている場所があるので、警察署協議会などで意見を出してもらい、信号機や表示について分かりやすい規制を検討してほしい。
- 横断歩道の白い部分をもっと目立つようにできないか。（交通部長から「価格は高くなるものの、加工することは可能と説明あり。）事故が起きた場所は、道路環境や住民の生活実態に応じて、事故が起きる要因があると思われるので、多少高価になっても少しずつ手を加えるなどしてほしい。
- 止まりやすい横断歩道対策は良いと思う。分かりやすいので拡充してほしい。また、横断歩道を優先的に塗り替えるという方向性も良いと思う。令和元年度の交通事故は減少しており、こうした規制整備の効果もあると思う。